

日交研シリーズ A-695
平成 28 年度自主研究プロジェクト
「自転車交通安全教育の新潮流」
刊行：2017 年 9 月

自転車交通安全教育の新潮流
New Trends And Philosophy of Traffic Safety Education for Bicycles

主査：金 利昭（茨城大学工学部教授）
Toshiaki KIN

要 旨

本研究は、主に小学生児童を対象にした自転車交通安全教育を教育的・社会的見地から捉え直し、自転車交通安全教育の新しい位置づけとあり方及び方法を検討することを目的とした。得られた知見は以下の通りである。

- (1) 国家公安委員会が定める「交通安全教育指針」の記載事項は多岐に亘っており、かなり網羅されているように思える。しかし一方で、自転車に関わる交通規則・マナーの理解と遵守が不十分であることは身近な交通現場を見れば自明ともいえるし、交通教育に関わる現場関係者からは不十分であるとの批判があることも事実である。この乖離から現行の自転車交通安全教育の問題点を考察すると、第一に自転車交通安全教育の開始時期が児童期からでよいのかという点、第二に自転車利用者に対して「他者への配慮」を教育する時期が中学生からでよいのかという点、第三に「交通安全教育指針」を現場で実践するにあたっての制度や教材、教育者などが不足している可能性が考えられることである。
- (2) 「交通安全教育指針」で記載されている参加・体験・実践型の教育手法は、すでに先進的な自治体や自転車愛好家などによってさまざまな形で実施されているようである。自転車通学を許可しているつくば市立小野川小学校での調査結果からは、1 年生から自転車を通学で実践的に利用することにより安全意識と危険回避能力が向上している可能性が考えられることから、これらの新しい自転車交通安全教育の効果を把握し、有効な教育手法を制度化して普及していくことが望まれる。
- (3) 欧州諸国の自転車交通安全教育は、単に交通安全のみを目標としているのではなく、さらに上位にある国家的目的の下で、自転車を都市・環境政策のみならず子供の人間発達や個人の社会参加のための必要不可欠なツールと位置づけているが故に、国の制度が充実していると考えられる。したがってわが国としては、まず自転車の国家的な位置づけを明確にすることが先決であり、その上で年齢層別の到達目標、到達目標を達成するための交通教材、国の支援制度または自転車教育の義務化などが検討課題となると考えられる。
- (4) 以上を総合して、これからの子供に対する自転車交通安全教育の位置づけと方法について考察し、自転車を子供の成長を支える道具であると位置づけること、公道に出ることを前提にした実践的な教育が重要であること等を指摘した。

キーワード：自転車 交通安全教育 子供
Keywords : Bicycle Traffic Safety Education Children